

保護者様

セントヨゼフ女子学園高等学校・中学校

校長 原田 泰宏

養護教諭 奥山 愛理

学校感染症による出席停止について

学校においては、集団生活の場として望ましい環境を維持し、健康な状態で教育を受けることができるよう感染症の流行を予防することが重要となります。このため学校保健安全法施行規則において、学校で予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準が定められています。出席停止期間中は、医師の指示にしたがって自宅で十分に休養するとともに、できる限り外出を控えて他との接触を避けてください。感染の恐れがなくなり登校できるようになりましたら、下記の証明書を担任にご提出ください。

(出席停止の期間の基準)

- a. インフルエンザは、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。
- b. 百日咳は、特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
- c. 麻疹は、解熱した後3日を経過するまで。
- d. 流行性耳下腺炎にあつては、耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
- e. 風疹は、発疹が消失するまで。
- f. 水痘は、すべての発疹が、痂皮化するまで。
- g. 咽頭結膜熱は、主要症状が消退した後2日を経過するまで。
- h. 新型コロナウイルスは、発症後5日間経過、かつ、症状軽快後1日を経過するまで。

きりとり

学校感染症による出席停止証明書

セントヨゼフ女子学園高等学校・中学校

年 組 名前

上記の生徒は、下記の疾患のため 月 日より 月 日までの期間、出席停止を要するものと認めます。

麻疹	水痘	流行性耳下腺炎	風疹
インフルエンザ (A型・B型)		新型コロナウイルス	
その他の疾患 ()			

該当疾患を○で囲んでください。

20 年 月 日 医療機関名・保健所

医師名 印

保護者名 印

※2022年11月21日以降は、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザについては、保護者による署名で可能です。